

日本国内で食品を販売する方へ

致在日本境内销售食品的相关人士

日本国内で販売する食品にはパッケージに**日本語の食品表示**が必要です。
守らないと**食品表示法違反**になるため**日本では販売できません**。

在日本境内销售的食品，包装上必须要有日语的食品标识。
如果不遵守这项规定，则会因违反《食品标识法》而无法在日本销售。

(悪い例) 日本語の食品表示がない
(错误示例) 没有日语的食品标识

例えば、A国で作った調味料を輸入した場合、
日本語で食品表示を作る必要があります。

例如，进口A国生产的调味料时，需要用日语标注食品标识。



日本語の表示例

日语标识示例

名称	① やきそば用調味料
原材料名	② にんにく、エシャロット、白胡麻、食塩、唐辛子、醤油 (大豆・小麦を含む)、③ パーム油、砂糖、酵母エキス
添加物	④ 調味料 (アミノ酸等)、pH調整剤
内容量	⑤ XXg
賞味期限	⑥ 20XX年X月X日
保存方法	⑦ 高温多湿を避け、常温で保存
原産国名	⑧ A国
輸入者	⑨ 株式会社●●貿易 東京都■区■町■番■号

栄養成分表示 1袋 (XXg) 当たり ⑩

熱量	XXX kcal
たんぱく質	X.X g
脂質	XX.X g
炭水化物	X.X g
食塩相当量	X.X g

この例のように

- ① 名称 ▶ 名称
- ② 原材料名 ▶ 配料
- ③ アレルゲン表示 ▶ 致敏物质信息
- ④ 添加物 ▶ 添加剂
- ⑤ 内容量 ▶ 净含量
- ⑥ 期限表示 ▶ 保质期
(安全食用期或最佳食用期)
- ⑦ 保存方法 ▶ 贮存条件
- ⑧ 原産国名 ▶ 原产国
- ⑨ 輸入者 ▶ 进口商
- ⑩ 栄養成分表示 ▶ 营养成分表

などについて、日本語で表示します。
また、販売する食品に応じて、他にも表示
しなければならないことがあります。

像该示例一样，要用日语标示这些信息。
此外，根据要销售的食品，还必须标示其他要求标示的信息。

ルールを守って正しく表示しましょう！
请遵守规定，正确进行标示！

消費者庁食品表示
消費者庁食品标识

